

■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□平成28年度決算における地方消費税交付金	868,858千円
うち、引き上げ分(平成28年度決算における地方消費税交付金の7/17)	357,766千円

平成26年4月1日より消費税率(国+地方)が5%から8%に引き上げられ、地方消費税率が1%から1.7%となりました。今回の引き上げ分の地方消費税交付金相当額は、平成28年度地方消費税交付金全体の7/17に相当します。

引き上げ分の地方消費税収は、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充てるとされています。本市平成28年度決算における社会保障4経費への充当額は以下のとおりです。

□社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分			平成 28年度 決算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国府支出金	市債	その他		引き上げ分の 地方消費税
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	103,875	47,683		1,315	54,877	8,199
		障害者医療費	62,420	30,626			31,794	4,837
		難病患者福祉対策費	0	0			0	0
		地域生活支援事業費	62,394	26,507			35,887	5,590
		障害者福祉対策費	31,596	23,667			7,929	1,232
		障害者総合支援法事業費	921,767	719,108			202,659	31,575
		生活困窮者自立支援事業費	12,953	8,678			4,275	666
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,254,806	894,787		525	359,494	54,820
		母子福祉対策費	50,710	27,006			23,704	3,458
		乳幼児福祉対策費	135,055	37,738			97,317	14,189
生活保護費	生活保護費	1,188,151	968,907		9,979	209,265	32,627	
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,603	2,536			1,067	133
		母子事業費	1,598	600			998	88
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	452,622	312,905	—	—	139,717	21,783
	社会福祉費	介護保険費	521,552	—	—	—	521,552	81,316
	社会福祉費	後期高齢者医療費	728,047	104,275	—	—	623,772	97,253
合 計			5,531,149	3,205,023	0	11,819	2,314,307	357,766